

○決算委員会

予算費等承諾を求めるの件（七件）

（衆）は提出時の先議院

件名	先議院	提出月日	参議院	衆議院	備考
昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	（衆）	六三、二七 （第百八回会）	付委員託 議委員決 議本会決	付委員託 議委員決 議本会決	百八回国会 百九回国会 百十回国会 百十一回国会 衆継続
昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	〃	二七 （第百八回会）	承 五、六 議 承 五、八 議	承 五、九 議 承 五、〇 議	
昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	衆	二六	承 五、六 議 承 五、八 議	承 五、九 議 承 五、〇 議	
昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	〃	二六	承 五、六 議 承 五、八 議	承 五、九 議 承 五、〇 議	
昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	〃	六三、二六 （予）	承 五、六 議 承 五、八 議	承 五、九 議 承 五、〇 議	
昭和六十二年特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）	〃	二六	承 五、六 議 承 五、八 議	承 五、九 議 承 五、〇 議	

決算その他（七件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院			衆議院			備考
		付託	委員	議決	付託	委員	議決	
昭和六十年一般会計歳入歳出決算、昭和六十年特別会計歳入歳出決算、昭和六十年国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十年度政府関係機関決算書	六二、二二 （第百八回国会）	六二、七二	継	統審査	六二、二二	継	統審査	百八回国会 未了 百九回国会 大蔵大臣報告 百十回国会 百十一回国会 統
昭和六十年度国有財産増減及び現在額總計算書	六二、一三〇 （第百八回国会）	七六	継	統審査	二二、二六	継	統審査	百八回国会 未了 百九回国会 百十回国会 百十一回国会 統
昭和六十年度国有財産無償貸付状況總計算書	一三〇 （第百八回国会）	七六	継	統審査	二二、二六	継	統審査	百八回国会 未了 百九回国会 百十回国会 百十一回国会 統
昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為總調書（その一）	二二七 （第百八回国会）	二二七	議決	六三、五二 議決	二二、二六	議決	六三、五九 議決	百八回国会 百九回国会 百十回国会 百十一回国会 統
昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十一年度政府関係機関決算書	二二六	六三、五二	継	統審査	六三、五三	継	統審査	大蔵大臣報告 六三、五二
昭和六十一年度国有財産増減及び現在額總計算書	六三、二二	二二	継	統審査	二二	継	統審査	

件名	提出月日	参議院			衆議院			備考
		付託委員会	議決委員会	議決本会議	付託委員会	議決委員会	議決本会議	
昭和六十一年度国有財産無償貸付状況総計算書	六三、一二元	六三、一二元	継続審査		六三、一二元	継続審査		

昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（第百八回国会提出） 昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（第百八回国会提出） 昭和六十一年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その１）（第百八回国会提出） 昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２） 昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２） 昭和六十二年一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）	昭和六十二年特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その１） 委員長報告 ただいま議題となりました昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）外六件並びに昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その１）以上八件につきまして、決算委員会における審査の経過及び結果について御報告申し上げます。 まず、予備費関係七件は、憲法及び財政法の規定に基づき国会の事後承諾を求めるため提出されたものでありまして、その内容は、昭和六十一年四月から同六十二年十二月までの間において使用または増加の決定がなされた一般会
---	---

計、特別会計の予備費関係経費であり、その主な費目は、国民健康保険事業に対する国庫負担金、衆議院議員総選挙等経費、児童保護措置費等の不足を補うために必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首脳会議の開催、老人医療費等補助等に必要な経費などであります。

次に、昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その１）は、昭和六十一年度に発生した災害の復旧事業の実施が同六十二年度に及ぶものについて、同六十一年度においてその事業費につき債務負担行為を行ったことについて、財政法の規定に基づき国会に報告されたものであります。

委員会におきましては、これら八件を一括して熱心な審査をいたしました。が、質疑の内容につきましては会議録によって御承知願いたいと存じます。

質疑を終了し、直ちに討論に入りましたところ、日本共産党を代表して橋本委員より、昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）、同（その２）以上二件については賛成、他の予備費関係五件には反対するとの意見が述べられました。

討論を終局し、採決の結果、予備費関係七件につきまし

て、多数をもって承諾を与えるべきものと議決され、また、国庫債務負担行為一件につきましては全会一致をもって異議がないと議決された次第であります。

以上、御報告申し上げます。

昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その１）
（第百八回国会提出）

委員長報告

前ページ参照